株式会社　阿部礦産　墓石Ｑ＆Ａ

墓地・墓石は普段の生活から一歩離れた環境にあり中々分からない事が多くあります。
このＱ＆Ａでは、そのようなお話を分かりやすく御説明したいと思います。

問1　・今、普通のお墓はどれくらいしますか？
答え・石の種類、石の量、墓石の加工費、施工費でお墓の値段は決まります。
①　石の種類
白御影石が最も求めやすい石で、香川県高松市で採掘される庵治石（細目）が、最も高価な石の代表です。
②　石の量
石の量が多くなれば比例して墓石価格は高価になります。
コンパクトな家より大きな家の方が住宅は高価になるのと同じです。
③　墓石の加工費
ただの四角い石より細かい細工（蓮華台など）が入れば細かい切削、研磨加工に手が掛かります。
④　施工費
お墓を運搬する距離、道の幅（運搬機械が入るかどうか、人の手で運ぶか）、周辺の状況（小型クレーンが使えるか、人の手で持ち上げるか）
※付属品によっても違い、灯籠などが付属すれば高価になります。
本体価格は５０万～１００万位が一番多いです。
外柵（白御影石）は８０万～１５０万位が多いです。
あくまでも一般的価格ですので上記４項を変えれば価格を抑える事ができます。
因みにネット販売などで「格安！完成引渡**万円」等と謳い契約をするケースがありますが、工事後に追加料金を請求する場合や寒冷地非対応・耐震なしなど安易な工事で結局再工事をするケースがありますので歴史がある当該地区の石材店に依頼する事が賢明かと思います。

問2　・白い石と黒い石、どちらの石が良いのですか？
答え・施主様の好みによって良い悪いはありません。
白い石は墓相学を考えて建立する施主様が多い
仏教の教義では５色の色を指定した、仏教の旗は５色の縞模様（青黄赤白黒）です。
白は「生」を表し、黒は「土」を表します。
東日本では黒御影の産出が多く黒系、関西地方では「生」を表す白系の明るい色を選ばれますが、キズ、ボタのない健康な石であれば、こだわる必要はありません。

問3　・生前供養は縁起が悪いと聞きますが…
答え・生前供養は縁起が良いです。
　生前にお墓を建てることを一般的には「寿陵」と呼び、秦の始皇帝が不老長寿を願って生前にお墓を建立したことが起源と言われています。
　その後,日本に伝来してからも寿陵は古墳など王の墓に用いられましたので、本来「寿陵」というと王の墓という意味合いが強かったようです。
　現在では「生前にお墓を建てること」を寿陵と呼ぶのが一般的です。
　仏教用語では「逆修」と呼ばれ、生前に供養を行い、その功徳を得ることを意味します。
　寿陵が道教の「不老長寿」という縁起を重視する一方で、「逆修」は生前に功徳を積むということに重点が置かれています。
　しかし、どちらもお墓を生前に建てることは良いとされているところは注目すべきポイントです

問4　・六曜とは何ですか？
答え・六曜または六輝とも言い、先勝、友引、先負、仏滅、大安、赤口の旧式暦。
　六曜は中国で紀元前に発明されましたが現在では日本のみで用いられ、中国、朝鮮、日本のどの国の官暦にも記載されたことはありません。
　しかしどうした訳か、江戸時代末期から流行し始めました。明治五年の改暦で暦から消えましたが、第二次世界大戦後に再び大流行して（三隣亡や九星と共に）現在に至りました。
　六曜は旧暦の朔日（新月＝１日）から始まり先勝、友引、先負、仏滅、大安、赤口の順に繰り返します。このように旧暦では六曜の廻り方は非常に単純明快で、暦の上に六曜が整然と並びます。しかし、現在の太陽暦では月の途中から始まり、実に不思議な動き方に見えます。ここに、太陽暦が行われるようになってから六曜が流行した原因がうかがわれます。
　いずれにせよ他の占いとは異なり、六曜は全く根拠のない迷信と言えます。
　しかし、日本人として古来よりの風習を重んじる生活をしている事によって社会生活上なくてはならない風習です。
　軽んじる事はできませんので社会通念上の常識として理解し、あまり重く構えないようにするほうが良いものと思われます。

問５・仏壇・墓石は相続財産となりますか？
答え・相続財産には該当しません
　仏壇や位牌、墓石や墓地使用権といったものは祭祀用財産と呼ばれており、そもそも遺言や遺産分割の対象となる相続財産とは違うものです。そこで遺産分割の話とは別に、仏壇や墓地を承継するのが誰なのかを決める必要があります。
　祭祀用財産を引き継ぐ者は「祭祀を主宰すべき者」と呼ばれます（民法８９７条１項）。

祭祀主催者は、被相続人が遺言で指定することもできますし、生前に予め指定しておくことも可能です。方法についても、遺言のように厳格な方式は要求されておらず、口頭でも書面でも構わないとされています。

祭祀主宰者になるのは、一般的には法定相続人（たとえば家業を継ぐ長男）などが考えられますが、その資格には特に制限がないため、遺言などによって親族でない人を指定することも可能です（大阪高決昭２４．１０．１９）

被相続人の指定が無かった場合、祭祀主宰者は慣習や、家庭裁判所の審判によって決定されることになります。祭祀用財産は相続の対象ではないので、遺産分割や相続放棄の対象にもならず、祭祀主宰者に指定された者はこれを拒んだり放棄したりすることはできません。しかし祭祀主宰者になったからといって祭祀を行う義務を負うわけではないので、特に不都合はないと思われます。

尚遺骨をどの親族が引き継ぐのか、という争点に関する相談をまれにお受けしますが、遺骨についても基本的には祭祀主宰者が引きつぐと考えられており、判例もこの立場によっています（最判平１．７．１８）

〇民法８９７条（祭祀に関する権利の承継）

１項：系譜、祭具及び墳墓の所有権は、前条の規定にかかわらず、慣習に従って祖先の祭祀を主宰すべき者が承継する。ただし、被相続人の指定に従って祖先の祭祀を主宰すべき者があるときは、その者が承継する。

２項：前項本文の場合において慣習が明らかでないときは、同項の権利を承継すべき者は、家庭裁判所が定める。

問６.神道において仏教における戒名（かいみょう）や位牌（いはい）などはあるのか？

答え・戒名（法名）ではなく、**諡**（おくりな）を贈ります。

神道においては、「人はみな神の子であり、神のはからいによって母の胎内に宿りこの世に生まれこの世での役割を終えると神々の住まう世界（幽世＝かくりよ）へ帰り子孫たちを見守る」ものと考えます。

ですから、神道の葬儀は、故人に家の守護神となっていただくための儀式でもあるので悲しいことではありますが神の御位（みくらい）となるわけですから**「葬り」**（はふり）と**「祝り」**（はふり）は同義語となります。

神道では、人が帰幽（きゆう＝死去）すると、**諡**（おくりな）が贈られますが仏教でいう戒名のことですね。

故人の氏名の次に、男性でしたら**「大人命」**（うしのみとこ）が付けられます。

大人（うし）は領有・支配する人のこと、そこから転じて男性の尊称または先人に対する尊称となりました。

刀自（とじ）は、戸口を支配する者、転じて主婦、さらに転じて女性への尊称となります。

ちなみに酒造りの蔵人（くろうど）の長を**杜氏**（とうじ・とじ）というのは元々は**刀自**の名があてがわれていました。

古代酒造りをするのは女性の仕事で煮た米や穀物を唾液とともに噛み潰し自然発酵させていました。しかしだんだんと大量生産するようになって酒造りは男性の仕事となったからです。

下に**諡**（おくりな）の一覧表を表示しますが故人の氏名の次に**諡**をその次に**命**（みこと）の尊号を付けます。

	男	女
幼　児	稚郎子（わかいらつこ）	稚郎女（わかいらつめ）
少　年	郎子（いらつこ）	郎女（いらつめ）
青　年	彦（ひこ）	姫（ひめ）
成　人	大人（うし）	刀自（とじ）
老　年	翁（おきな）	媼（おうな）

しかし最近は大人（おとな）の場合は「大人命」「刀自命」、子供だと「彦・比古命」「姫・比売命」を付けるのが一般的です。

そして神葬祭では通夜祭の前に**遷霊祭**（せんれいさい）といって故人の御霊（みたま）を白木の**霊璽**（れいじ）に遷（うつ）し留める儀式を行います。

霊璽の一例

問５・ 墓石（御影石）の特徴は？

答え・耐候性はありますが経年変化は否めません。

御影石は、他の石材に比べて緻密で硬く、風化に強い、耐候性の高い石材です。ただし、耐火性にはやや弱く、500℃を超えると、全体的に膨らみ、700℃を越えると崩れます。火成岩という性質から日本全国に産地が分布しています。(茨城県の稲田石、瀬戸内海岸の万成石や北木石、香川県の庵治石などが有名です) 明治の洋風建築に登場して以来、耐候性に優れているのみでなく、建築に重厚な雰囲気を与え、周囲の自然環境と調和することから、積極的に活用されていま

す。
　御影石に限らず、自然物である石材はさまざまな成分から構成されています。
　御影石には、特に黒雲母・白雲母（珪素を主成分とする）　などのガラス質が含まれており、また多少の差はありますが、鉄分を含んでいます。
　従って、煤煙や塵埃などとは別に、石材の成分そのものが原因となる下記のような汚れが経年により発生します。

1、ガラス質の劣化によるくすみの発生。
2、鉄分の発サビによる茶褐色化、染みの発生。

　また、緻密であるとは言え吸水性がありますので、飲み物や食べ物、オイル・油脂が浸透してシミになることがあります。